

難聴児支援事業のご案内

お子様の「きこえ」に関するご相談

お子様の「きこえ」に関する不安や、
心配ごとについて、相談をお受けしています

こんな心配ありませんか？

- ・新生児聴覚スクリーニング検査でリファア（要精査）と言われた。
- ・健診で難聴を指摘されたが、どうしたらいいかわからない。
- ・呼びかけても反応が遅い。聞き返しが多い。

専任の言語聴覚士が
対応いたします

利用対象

就学前のお子様を中心ですが、学齢期（18歳まで）の方も
関係機関と相談しながらご対応いたします。



受付方法

受付フォーム、メール、電話によりお受けしています。

お子様についての情報などをお聞きしますので、お電話の場合はお時間に余裕を持ってご連絡ください。

受付フォーム

パソコンから申込む方は

URL (<https://forms.gle/wgtsLWQbq7KuprRi7>) から
スマートフォンからは右記のQRコードを読み取り



メール

sosukamimi@i-ryouiku.jp

電話

019-601-2777（代表）

- ※ メールの返信は相談受付時間内にて対応いたします。お返事にお時間いただく場合もございますので
ご了承ください。
- ※ お電話をいただいた際、担当者不在の時は後日連絡させていただきますので、お名前と連絡先を
電話口でお話してください。
- ※ 相談内容によって関係機関と情報共有しながらご相談をお受けすることがあります。
- ※ 相談は無料となります。

相談受付時間

10:00～15:30（土日、祝日、盆休、年末年始を除く）

岩手県立療育センター
〒028-3609 紫波郡矢巾町医大通2-1-3

訪問支援を利用される方へ

教育・福祉機関の皆様へ

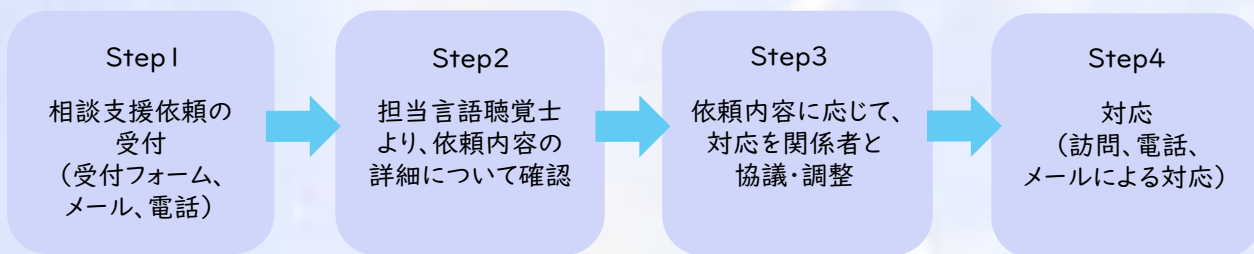
難聴のお子様が生籍する保育園・幼稚園・こども園等へ訪問し、難聴のお子様の活動しやすい環境設定や対応方法についての助言を行います。

医療・保健機関の皆様へ

ご依頼をいただいて支援会議等に参加し必要な情報提供や助言をいたします。



関係機関の方からの受付の流れ



機関連携について

各種関係機関と連携し、難聴のあるお子様が必要とする支援につなげていきます

